

千葉市公告第465号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和7年6月9日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
中央区星久喜町722番4、735番1の各一部、722番5、同番7乃至同番24、735番3
- 2 開発行為に関する工事の区域  
中央区星久喜町722番6、735番4（道路）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉県習志野市大久保一丁目26番18号  
株式会社三京建設 代表取締役 石田 俊夫